



毎月11日は「人権を確かめあう日」です

# 3月8日は『国際女性デー』です

1904年、ニューヨークで婦人参政権を求めたデモが起源となり、国連が、1975年に3月8日を『国際女性デー』として制定しました。『国際女性デー』は、女性の社会的、経済的、政治的な成果を称える日です。

2025年のテーマ「すべての女性と少女のために：権利、平等、エンパワーメントを」の下、次の3つの重要な分野で行動を起こすことを呼びかけています。

## 1、女性と少女の権利を推進すること

あらゆる形態の暴力、差別、搾取に対抗し、女性と少女のすべての人権を守りましょう。

## 2、ジェンダー平等を推進すること

制度的障壁に取り組み、根深く残る不平等を変革しましょう。

## 3、エンパワーメントを促進すること

教育、雇用、リーダーシップ、意思決定の場への包括的なアクセスを確保しましょう。



イタリアでは、この日は「ミモザの日」とも呼ばれ、男性が女性に日ごろの感謝を込めてミモザの花を贈る習慣があります。

ミモザとは、黄色くて小ぶりな、ふわふわとした印象の花です。黄色は春を象徴する色と言われており、厳しい寒さの冬を終え、暖かな春が来たことを告げる「幸せの象徴」とされています。またミモザの花ことは「感謝」。女性への感謝を込めてミモザの花を贈る習慣は『国際女性デー』と関りのある素敵な行事と言えるでしょう。

この「ミモザの日」は世界各地に広がりを見せ、ミモザの色である黄色は『国際女性デー』のシンボルカラーとしても認知されるようになってきています。



日本はジェンダーギャップ指数で下位に位置し、特に、政治・経済の分野での女性の進出が遅れています。この機会に女性たちの置かれている地位を見直し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず、すべての人が平等に活躍できるジェンダー平等に向けて、自分たちに何ができるか考えてみませんか。

2025. 3



宇陀市人権啓発活動推進本部

※このピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または [jinken@city.uda.lg.jp](mailto:jinken@city.uda.lg.jp)